

## 指定管理者審査委員会議事録（三島市民文化会館）

<b>会議名</b>	（公募施設）三島市民文化会館 第1回指定管理者審査委員会
<b>日時</b>	令和6年7月10日（月）13時30分～15時30分
<b>会場</b>	三島市民文化会館2階 特別会議室
<b>出席委員</b>	<b>【市職員】</b> （副市長＝委員長）井口 智樹、（副市長）鈴木 昭彦、（企画戦略部長）飯田 宏昭、（産業文化部長）水口 国康 <b>【外部委員】</b> （副委員長）草間 路代、山村 誠、山田 浩通、岩下 晶子
<b>施設所管課</b>	<b>【文化のまちづくり課】</b> 加藤課長、江間課長補佐、塩崎主査
<b>事務局</b>	<b>【行政課】</b> 谷村課長、三澤主事補
<b>会議の公開</b>	非公開

※当該会議録記載の公募要項（案）、業務仕様書（案）、採点表（案）のページ番号については、7月10日開催の第1回指定管理者審査委員会時点のページ番号です。第1回指定管理者審査委員会終了後の修正等により、ページ番号が変更となっている場合がありますので、ご注意ください。

### 1 開会

### 2 依頼状交付 外部委員4人に豊岡市長から依頼状を交付

### 3 豊岡市長挨拶

- ◎皆様本日は大変お忙しい中、そしてまた暑い中、今年度で指定期間が満了する三島市民文化会館の次期の指定管理者候補者の選定に係る審査委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。
- ◎三島市では、平成16年4月に指定管理者制度を導入しました。社会福祉施設をはじめ、昨年度更新を行った体育施設など、現在45の施設で指定管理者による管理運営が行われています。
- ◎「三島市指定管理者制度運用指針」におきましては、指定管理者の募集は公募を原則とし、公募で指定管理者候補者を選定するときは、三島市職員以外の外部委員を含めた審査委員会を設置することなどが定められていることから、皆様に委員をお願いいたしましたところ です。
- ◎また、今回の三島市民文化会館は、令和5年10月に行われた、指定管理施設を所有する所管する部課長等を委員とする指定管理者制度検討特別委員会において、指定期間を5年と決定しております。
- ◎より一層の利用者サービスの向上や多様化するニーズへの効果的効率的な対応を適正に実施できる指定管理者を指定するため、各分野の委員の皆様がお持ちの経験と、そして、

また専門的な知識による、審査をお願いいたします。

#### 4 施設見学【13時45分から14時15分】

市民文化会館館内

#### 5 議事（進行：委員長＝井口副市長）

(1) 副委員長の氏名 草間 路代 委員

(2) 公募要項（案）、業務仕様書（案）及び採点表（案）について

【公募要項（案）】

【担当課説明】14時20分から14時30分

【質 疑】14時30分から14時35分

委 員 公募要項10ページの評価項目の点数について、1人150点満点中、提示金額の評価が10点ということだが、金額の評価を全体の2割程度に引き上げるべきと考える。もう一点、申請者業者が委員と接触したら失格となっているが、委員の公表はしないという認識で良いか。

委員長 1点目の質問については採点表案説明後に改めて審議することとする。2点目については、お見込みのとおりである。

【業務仕様書（案）】

【担当課説明】14時35分から14時40分

【質 疑】14時40分から14時50分

委 員 業務仕様書内に、設備等のトラブルに関する対応内容や費用の負担などについて記載されているか。

文 化 公募要項（案）の12ページにリスク分担表が記載されており、施設設備の損傷による修繕については、市の責めに帰すべき事由については市になり、指定管理者の責めに帰すべき事項については指定管理者という区分となる。また、金額についての分担も分かれており、自然災害等の不可抗力による施設設備の復旧については協議事項となっているが、原因について、どちらの責任なのかというところがはっきりすれば、この表に則り修繕することになると考える。

委 員 11ページのその他の16番の(1)、(2)、(3)で、次期指定管理者と現指定管理者、その下に(3)で従前の指定管理者とあるが、この従前の指定管理者というのは、(2)の現指定管理者とイコールなのか。イコールということならば、(3)も現指定管理者に変えた方がよくないか。

文 化 ご指摘のとおり修正する。

委 員 11ページの16の(3)について、現指定管理者が次年度に予定している自主文化事業について、その事業が赤字と見込まれていても次期指定管理者は引き継がなければ

ならないという認識でよいか。

文 化 次年度に予定されている自主文化事業については、原則継続実施していただきたいが、引き継ぐ側が、明らかに赤字が見込めると判断した場合は協議となる可能性もあると思われるため、文章に「原則」という言葉を付け加えるか検討する。

### 【採点表（案）】

【担当課説明】 14 時 50 分から 14 時 55 分

【質 疑】 14 時 55 分から 15 時 30 分

委 員 今の説明で、金額の評価が全体の 2 割程度を確保しているということなので、一定の理解はした。

委 員 この採点表だと、維持管理に重きを置いている採点表のように見えてしまう。もっと行政にはない市民サービスに繋がるとか、経費の削減に繋がる、民間ならではの考え方をしっかり評価してはどうか。採点表内にある「市民サービスの向上が期待できる方針であるか」や「施設の効率的な運営の提案」、「市民サービスの向上のために独自の提案が明記され、実効性があるか」など、民間の腕の見せどころというところを評価するよう、採点のバランスをもう少し検討しても良いと思う。

委 員 私も今の意見に共感する部分があり、公募要項様式集の 11 ページ、様式 4-7 の設問(2)、「収入確保を図っていく上での方針及び具体的提案を記入してください」となっているが、自主文化事業などの収入確保には SNS など活用した広報活動が重要だと思っている。税金の決められた金額の中でやりくりするだけではなく、収入を増やすことに積極的に取り組んでくれる、もしくはそういったアイデアのある公募者がいたらいいと思うし、それを評価できれば良いと感じる。

委 員 収入の範囲内で経費を賄うというのが、経営の基本原則だが、文化施設運営事業は、収入だけで経費を賄うことは非常に難しいと思うし、受託事業者は収入に市の指定管理料を見込んでいると思われる。そのような中で、事業者は半年、1 年先を見ながら、ニーズを掘り起こしながら自主文化事業を企画し収入を得ていくことになるので、そこを評価できるように、事業者には提案書を作成してもらいたい。

委 員 民間運営のホールは全て収入で運営していることから、本来であれば市が指定管理料を支払う必要はないと考える。ただし、市の施設である以上は、収入が見込める自主文化事業だけをやればいいのではないし、貸館事業では優先的かつ無料で貸し出すケースもある。なので、提案書を作成する元になる様式集にその旨を表記しないと分かりづらいし、どう表記すべきかを委員みんなで考えていくべきだと思う。

委 員 おっしゃる通り、公共的な事業に公費が投入されるのは公共施設としての特徴だと思う。なので、市の負担を少しでも少なくさせる取り組みを提案書の中に盛り込んでもらえるようになると良い。

委 員 公共的な事業として、大ホールや小ホール、会議室を貸したりするが、提案のどこを見れば事業者がどれだけ貢献してくれるのが分かるのか。

委 員 公募要項様式集 6 ページ、様式 4-2 がそれに該当するのでは。

- 委員 それは違うのでは。三島市の文化振興のために、指定管理者がどれだけ団体に無料で貸し出すことが出来るのかを評価することは現状できないと考えられる。
- 委員 公募要項様式集の様式 4-2 や 4-4, 4-5 などを書いてもらうしかないと思う。
- 委員 採点表の大項目 2 に「市民サービスの向上が期待できる方針であるか」とあるが、審査しやすいよう、公募要項様式集 6 ページの様式 4-2 を具体的にしてほしい。
- 委員 文化会館を借りる立場として、借りようとするが既に予定が埋まっているということが多い印象がある。この日にやりたいが、もう使用できないという状況だという意見も挙がっているので、どうしたものかと思う。
- 文化 文化会館運営委員会において、様々なご意見をいただくことがあるが、その中で自主文化事業の日程確保によって土日が空いていないことがあるので、その辺は少し配慮してもらえないかというご意見をいただく。自主文化事業を平日に移して調整するとチケットの売り上げにも響くため、自主文化事業と貸館事業のバランスは難しいと感じている。
- 委員 例えば、地元文化団体に優先権を与えるなどの方策も有効だと考える。
- 委員 採点表の大項目 3 に「効率的かつ円滑に運営を行うための組織体制になっているか」とあるが、現在の体制が分からないと評価が難しいので教えてほしい。それと、人件費は非常に多くのウェイトを占める部分であるが、公募要項 4 ページにある人件費は、すべてが指定管理者として負担した人件費なのか。それとも市の費用が入っているのか。
- 文化 施設の管理運営については、すべて指定管理者が行うことになるので、人件費は指定管理者の人件費となる。市の担当職員はいるが、行政側の事務手続きを行う上での職員配置のため、市職員は管理運営に携わっていない。
- 委員長 公募要項（案）、業務仕様書（案）及び採点表（案）の修正案については、本日いただいたご意見、ご指摘を踏まえて、事務局と施設所管課で検討し、修正案の決定は委員長と副委員長に一任として、委員各位には後日報告することとしたい。
- 委員 異議なし
- 委員長 本日の議事は以上とする。

## 6 閉会

- 行政 次回は、令和 6 年 10 月 7 日（月）三島市役所本館 3 階第 1 会議室で、申請団体ヒアリング、審査（採点）、指定管理候補者の順位の選定を実施します。